

平塚市教育委員会令和6年12月定例会会議録

開会の日時

令和6年12月24日（火）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館6階619会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 菅野 和恵 委員 大野 かおり
委員 増井 峰夫 委員 小林 誠

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	長谷川 孝	教育総務課長	野地 剛
教育総務課教育総務担当長	渋谷 悟朗	教育総務課企画担当長	松本 信哉
教育施設課長	金子 稔	学校給食課長	吉澤 達夫

◎学校教育部

学校教育部長	石井 鮮太	学務課長	高梨 里志
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	若杉 真由美
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	伊沢 秀樹
子ども教育相談センター所長	中山 文恵		

◎社会教育部

社会教育部長	石川 亜貴子	社会教育課長	石塚 誠一郎
中央公民館長	鳥居 昌	スポーツ課長	新倉 好人
中央図書館長	藤田 忠義	博物館館長	浜野 達也
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和6年12月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和6年11月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和6年11月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 教育長報告

(1)令和6年12月市議会定例会総括質問の概要

【報告】

○吉野教育長

11月26日から12月19日まで開催された市議会12月定例会における総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。

詳細は、教育総務部長、学校教育部長、社会教育部長から報告する。

○教育総務部長

湘南フォーラムの久保田 聡議員の「教育長に問う」のうち、「学校における門扉や施設の鍵の管理について」として、「門扉の開閉や施錠について、いつ、誰が、どのように行っており、一律のルールはあるのか」、「門扉や学校施設の鍵の管理や業務について、どの程度の負担がかかっているか」、「市民が学校施設を利用する際の門扉や施設の鍵の管理」との質問に対し、門扉の開錠は、原則として校務作業員が行っている。平日は、学校の管理職が鍵の管理をしており、児童生徒の安全を守る観点から門扉は閉じている。施錠は、最後に学校を退出する教職員が行う。現時点において、学校からは、鍵の開け閉めや管理についての要望はないが、相談があった際は適切に対応していく。土日、夜間における利用団体への貸出しは、学校ごとの運用により異なるが、学校事務室で貸出しするものや利用団体が借用書を記入して管理するもの、キーボックスでの管理などがあると答弁した。

清風クラブの数田 俊樹議員の「教育課題」のうち、「学校施設」として、「最新の法定点検における是正箇所の指摘があった主な内容」、「校舎、体育館の雨漏りの校数及び建物数」、「防火扉や防火シャッターの不具合件数及びその対応」との質問に対し、令和5年度に実施した建築基準法第12条に定める点検において、外壁や屋上防水の劣化、防火シャッターの動作不良などの是正の指摘があった。雨漏りについては、令和6年度、学校から修繕を要望されているものとして、小学校が14校、中学校が5校ある。建物別では、小学校校舎が9棟、体育館が7棟、中学校校舎が5棟、体育館が3棟である。防火扉や防火シャッターの不具合については、小学校で50箇所、中学校で21箇所あり、緊急性の高いものから修繕を行っている。老朽化が進み不具合が多く発生していることから、今年度から新たに工事を追加し、早期解消を図っていると答弁した。

続いて、「総合管理計画や個別施設計画での検討状況」、「適正規模、適正配置の基本方針策定の見解」との質問に対し、総合管理計画における「他機能との連携や規模の縮小等」や個別施設計画における「統合、複合化等」の考え方は、平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会において議論する予定である。一方で、児童生徒数がピーク時の半数まで減少し、更なる減少が見込まれること、また学校施設の老朽化が進んでいるこ

とから、まずは子どもたちにとって望ましい教育環境を目指すための基本方針を策定し、中長期的な視点で、今後の方向性を整理するものと考えたと答弁した。

続いて、「特色ある学校づくり」として、「小規模特認校制度活用の経緯及び判断」、「地域関係者とのこれまでの協議内容と今後のスケジュール」、「個別施設計画の観点から複合化、共用化の必要性に対する見解」との質問に対し、これまで毎年、全小中学校の児童生徒数の推計を注視してきた。特に土屋小学校においては、児童数の減少が著しいことを認識しており、小規模特認校の先進事例を研究してきたところである。令和6年度は全校児童が86人であり、数年後には複数の学年で10人を下回ることが推測されている。このままでは、様々な教育活動に制限が生じることが懸念されることから、市内全域から通学することができ、小規模ならではの特色ある教育を実践できる小規模特認校として指定することとした。土屋地域関係者とは、これまで2回懇話会を開催し、意見交換してきたところである。今後は、令和8年4月からの受入れに向け、準備を進めていく予定である。土屋小学校を小規模特認校として指定した場合でも、学校の適正規模・適正配置の基本方針策定後には、他の市立学校と同様に検討していくと答弁した。

日本共産党平塚市議会議員団の松本 敏子議員の『「平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会」設置について』のうち、「検討委員会委員の選考及び任期」、「検討委員会の傍聴」との質問に対し、検討委員会は、定数を10人以下とし、公募市民2人、学識経験者3人、平塚市自治会連絡協議会代表1人、小学生・中学生保護者代表それぞれ1人ずつ、小学校・中学校校長会代表1人ずつ、人選を進めているところである。任期は令和7年2月1日から令和8年3月31日までを予定している。検討委員会は原則として公開会議とする予定であり、傍聴の詳細については、現在調整中であると答弁した。

続いて、「教育委員会が目指している学校の適正規模・適正配置」、「本市の児童生徒数、学級数についての認識」との質問に対し、令和6年5月1日時点で、本市の小学校児童数は11,611人で、うち特別支援学級に在籍する児童数は523人である。小学校の学級数については、全体で506学級で、そのうち特別支援学級は114学級である。中学校生徒数は5,966人で、うち特別支援学級に在籍する生徒数は250人である。中学校の学級数については、全体で227学級で、そのうち特別支援学級は55学級である。児童生徒数は減少傾向にあるものの、特別支援学級に在籍する児童生徒数は、この10年間で2倍以上の増加となり、また障がいの種別も多様化している。学校は、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、表現力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付ける場所であることを踏まえ、学校の適正規模・適正配置の目指すべき方向性について検討していくと答弁した。

続いて、「35人以下学級の小学校及び中学校の状況」との質問に対し、法改正に伴い、令和3年度から、小学校では毎年1学年ずつ40人から35人に引き下げ、令和6年度は5年生まで35人学級となっている。令和7年度には、全学年で1学級当たり35人学級となる。中学校においては、現行のまま40人学級であると答弁した。

○学校教育部長

湘南フォーラムの久保田 聡議員の「教育長に問う」のうち、「不登校児童生徒への支援」として、「小学校と中学校の不登校児童生徒数の3年間の推移」、「本市において増加してい

る主な要因や背景」との質問に対し、小学校の不登校児童数は、令和３年度 192 人、令和４年度 217 人、令和５年度 253 人である。中学校の不登校生徒数は、令和３年度 320 人、令和４年度 400 人、令和５年度 406 人である。要因については、小中学校ともに「生活リズムの不調に関する相談」、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談」、「不安・抑うつ」の相談が多くなっている。背景については、児童生徒の休養の必要性を明示した、教育機会確保法の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化や、コロナ禍の影響による登校意欲の低下等が考えられると文部科学省は分析しており、本市においても同様の傾向があると捉えていると答弁した。

続いて、「不登校児童生徒の状況や段階に応じた、学校現場や子ども教育相談センターの対応内容」との質問に対し、不登校の早期発見や早期対応の段階では、学校から電話連絡や家庭訪問を行い、必要な支援を行う。欠席が多くなってきた場合には、学校全体で、状況把握や対応方法の検討を行う。また、専門的な視点からの助言が必要と考えられた場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、組織的な支援を継続して行っていく。子ども教育相談センターでは、欠席している理由や登校の様子、保護者の考え等を聞き取っており、状況に応じて、相談員によるカウンセリングを行ったり、教育支援室くすのきで指導を行ったりしていると答弁した。

続いて、「不登校児童生徒に対して、本市が今までに行ってきた環境整備の内容」との質問に対し、これまでも、家庭でプリントやドリル等を使って学習した努力の成果を、一定の要件の下で評価につなげてきた。近年は、オンライン上で、教員と児童生徒が課題をやり取りしたり、オンライン学習ドリルに取り組んだりすることができるようになった。また、希望する児童生徒は、教科によってはリアルタイムオンライン配信で授業に参加できるようになった。さらに各中学校の校内教育支援センター等に支援員を派遣し、教室に入ることができない生徒等への学習支援等を行っている。令和６年９月から給食が始まった中学校からは、給食を食べることが登校のきっかけになったという話が聞かれ、給食も登校支援の一助になっていると捉えていると答弁した。

続いて、「小学校の修学旅行」として、「６年生の時に一泊二日の修学旅行を実施してこなかった背景と経緯」、「一泊二日の修学旅行がない事に対し、保護者の声をどのように受け止めているか」との質問に対し、小学校の修学旅行の実施については、以前小学校校長会において研究・検討された。小学校段階では、自然の中等における集団宿泊的活動を重点的に推進するという学習指導要領の内容に留意するとともに、児童にとって有効な教育活動を計画・実施していくことが大切であると確認され、各学校は創意工夫しながら林間学校等の宿泊を伴う行事を実施している。宿泊を伴う修学旅行を実施してほしいという保護者の意見があることも承知をしているので、児童にとって有効な教育活動となるよう行事等の意義や内容、行き先、時期、方法等について改めて研究や検討を働きかけていく。と答弁した。

公明ひらつかの秋澤 雅久議員の「GIGAスクール構想第２期に向けて」のうち、「端末の活用状況」、「学習面で得られた効果」、「授業や指導面における変化や影響」、「見えてきた課題」、「校務の効率化への効果」、「GIGAスクール構想全体に対する評価」との質問に対し、教職員アンケートの結果では、教科指導で週１回～３回以上タブレット端末を活用している教職員は 88.1%で、児童生徒の教科学習での活用は、週１回～３回以上が

66.6%となっており、どちらも昨年度を上回っている。学習面で得られた効果だが、タブレット端末を活用することで、必要な情報が素早く引き出せるので、児童生徒が自主的に調べるようになった、個々のペースで思考を深めることができた等の声を学校から聞いている。授業や指導面における変化や影響だが、教職員が授業改善につなげている様子が見えた。校務の効率化については、学校評価等のアンケートをデジタル化することで集計時間を短縮する、クラウドツールに必要な情報を掲載し、教職員がいつでも閲覧できるようにする等の取組が見られた。課題は、教職員間でタブレット端末の活用力に差があることや、教職員の活用ニーズが多様化していること等が挙げられる。教育委員会としては、児童生徒の学習面や教職員の指導面等において効果をあげていると評価している。課題に対しについては、引き続き支援していくことが必要だと考えていると答弁した。

続いて、「端末の更新スケジュールと予算化のタイミング」、「共同調達協議会でどのようなことが話し合われたのか」、「国から補助を受ける条件である4つの計画の策定状況と公表」との質問に対し、現行のタブレット端末のリース期間は令和8年2月までとなっているが、令和8年7月から更新後のタブレット端末のリースを行う予定である。令和8年6月までの間は現行機器を再リースする。予算化のタイミングだが、適切な時期に予算化させていただく予定である。共同調達協議会では、調達仕様書、各自治体の更新スケジュール及び業者選定方法等に関して協議を行った。国から補助を受ける条件である4つの計画については、現在策定中であり、令和8年3月に市ホームページで公表する予定であると答弁した。

続いて、「『GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分等について』の通知に対する認識」、「適切な端末の処分やデータ消去に関する考え方」との質問に対し、通知にあるように、処分の際には、適正な再使用又は再資源化を推進することや、データ消去を確実に実施することが必要であると認識している。本市ではタブレット端末をリース方式で整備しているため、タブレット端末の処分については、最大限再資源化を行うなど適切に処分することをリース会社に確認している。データ消去については、本市がタブレット端末の初期化を行い、リース業者がデータ消去を行ったあと、データ消去証明書が提出されることになっていると答弁した。

続いて、「校務DXチェックリストについて、昨年度と比較した概要」、「パブリッククラウド上で運用できる校務支援システム導入の検討状況」との質問に対し、校務DXチェックリストのうち「研修では端末利用・持ち込みを基本とし、クラウドサービスを活用しているか。」、「研修について、オンデマンド視聴を取り入れているか。」、「学校との事務手続きをペーパーレス化しているか。」や「教育委員会から学校へのお知らせ等にクラウドサービスを用いているか。」の4項目の回答については、改善が見られた。一方、「教職員が校務用端末を校外においてクラウドベースで利用できる環境を整えているか。」等の学校外におけるクラウド活用に関する項目や、「教育に関わる公文書のデジタル化に関する規定を定めているか。」の項目等については、昨年度と同様の回答となっている。パブリッククラウド上で運用できる校務支援システムについては、導入に向けて検討している段階であると答弁した。

公明ひらつかの上野 仁志議員の「不登校対策について」のうち、「令和5年度不登校児童生徒の人数及びその要因について」との質問については、久保田議員への答弁と同様で

あるため割愛する。

続いて、「不登校児童生徒に対する取組と結果、今後の取組について」との質問に対し、今年度から各中学校の校内教育支援センター等に支援員を派遣し、教室に入ることができない生徒等への学習支援等を行っている。学校からは「登校できなかった生徒が少しずつ登校や教室復帰ができるようになった」という報告を受けている。また、教育委員会関係課による不登校プロジェクトを立ち上げ、不登校対策における課題の整理や、具体的な対策の検討を進めている。今後、不登校対策について整理したリーフレットを作成する予定であると答弁した。

続いて、「学びの多様化学校の設置についての見解」との質問に対し、教育委員会としては、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校が既に設置されている自治体への聞き取りや調査を行っており、不登校児童生徒にとって必要な指導支援が届く取組であると認識している。一方で、検討すべき課題があることも把握したので、今後も引き続き調査研究を行っていくと答弁した。

続いて、「こどもの学習権確保についての取組と見解」との質問に対し、教育委員会では、フリースクール等の視察を行い、市内や近隣市町の民間施設の特色や状況の把握を行っている。また、把握した内容を必要な保護者に学校から情報が届くように努めている。教育委員会としても、フリースクール等様々な場が有効に活用されるよう努めていくと答弁した。

続いて、「フリースクール授業料への補助金新設の見解」との質問に対し、不登校児童生徒がフリースクール等で行う多様な学習活動に対しては、その負担軽減のため、経済的支援の在り方について検討していくことは必要であると考えている。国、県の動向を注視するとともに他自治体の事例など情報収集していくと答弁した。

しらさぎ・無所属クラブのはた 文昭議員の「第50回衆議院議員総選挙を終えて」のうち、「平塚市における低投票率について」として、「学校教育において主権者教育や選挙をどう教えてきたのか」との質問に対し、主権者教育は、よりよい社会の形成に参画しようとする態度等、主権者として求められる力を育成するものである。こうした態度等を身に付けていくため、児童生徒が自分の意見を持ち、合意形成を図る等の過程を大切にしている。選挙については、小中学校の社会科で、政治の働きや、選挙の意義、選挙に参加することの大切さについて理解を深めることができるよう学習活動を展開していると答弁した。

公明ひらつかの岡崎 通子議員の「妊娠前の健康管理 プレコンセプションケアの推進について」のうち、「小中学校におけるプレコンについての取組と子どもたちからの質問や相談への対応」との質問に対し、小中学校段階では、児童生徒の発達段階を考慮しながら健康で安全な生活を営むための資質・能力を育むことが、プレコンの推進につながるものと捉えており、その内容は、小学校の体育科保健領域、中学校の保健体育科保健分野等において指導している。また、子どもたちから質問や相談があった場合は、その内容に応じて、学級担任や学年主任、養護教諭等の教員が相談を受けたり、スクールカウンセラーなどの専門職や関係機関につなげたりして、適切に対応していると答弁した。

無所属の佐藤 由美子議員の「闇バイト、特殊詐欺について」のうち、「中高生への注意啓発」として、「本市の見解」との質問に対し、闇バイトに関する犯罪は低年齢化、巧妙化

しており、中高生がその危険性を十分に理解していない場合も多くある。早期の啓発活動が重要であると認識している。教科等の学習や生活指導等を通して、生徒にその実態や危険性、被害の影響等について、具体的に伝えていくことが大切だと捉えている。本市としても、地元警察署と連携しながら取組を検討していくと答弁した。

続いて、「本市の小中学校のいじめ防止対策について」のうち、「過去３年間の本市のいじめの認知件数と、いじめ防止対策」との質問に対し、過去３年間のいじめの認知件数は、小学校が、令和３年度 2,983 件、令和４年度 3,108 件、令和５年度 3,022 件である。中学校は、令和３年度 521 件、令和４年度 368 件、令和５年度 406 件である。本市のいじめ防止対策だが、校長会や関係機関の代表者、保護者やスクールロイヤー等で構成する平塚市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめに関する情報共有、協議等を定期的に行うとともに、弁護士や臨床心理士、学識経験者等で構成する平塚市いじめ問題対策調査会を設置し、いじめ問題について、必要に応じて助言をいただいている。また、市内小中学校のいじめの状況を把握するとともに、教頭研究会や児童生徒指導担当者会等の中で研修等を行っている」と答弁した。

○社会教育部長

清風クラブの片倉 章博議員の「社会教育施設について」のうち、「図書館」として、「令和５年度の中央図書館と南図書館の利用状況」、「中央図書館の休館時期と改修期間」、「中央図書館休館中の職員の業務内容」、「南図書館の休館時期と改修期間」、「開館予定」との質問に対し、令和５年度の利用状況だが、中央図書館の入館者数は 308,437 人、貸出点数は 622,316 点、南図書館の入館者数は 103,842 人、貸出点数は 235,106 点となる。中央図書館の休館は、令和 8 年 7 月から令和 10 年 1 月までとなり、そのうち、改修期間は令和 8 年 10 月から令和 9 年 10 月とし、開館は令和 10 年 2 月を見込んでいる。南図書館の休館は、令和 7 年 2 月 16 日から令和 8 年 6 月 1 日までとなり、そのうち、改修期間は令和 7 年 3 月下旬から令和 8 年 4 月下旬とし、開館は令和 8 年 6 月 2 日の予定である。休館期間中の職員の業務内容だが、改修事業の進捗管理や、ブックスタート等の読書活動の推進、地区図書館の指定管理者との調整、休館中も図書資料の購入等もしていくと答弁した。

続いて、「休館に対する代替施設の検討状況」との質問に対し、休館中の利用者サービスの影響を踏まえ、南図書館、中央図書館の立地関係や利便性を考え、駅周辺に代替施設の設置を検討している。設置に当たっては、暫定的な施設であることから、民間施設を借り上げる予定である。また、この代替施設の駅周辺への設置は、図書館ブランチ（分館）の準備として捉えていると答弁した。

続いて、「美術館」として、「休館時期と改修期間」、「休館中の対応」、「レストラン ラパレットへの対応」、「改修の内容」、「開館予定」との質問に対し、現在改修に向けた基本計画を策定中で、年内に策定作業を終了し、次に基本設計及び実施設計を行う予定である。改修期間については、未だ実施設計を行っていないため、現段階でははっきりとした期間を申し上げられないが、複数年を想定している。改修の内容は、屋上・外壁等の建築工事のほか、高圧引込設備、受変電設備等の電気設備工事、熱源設備、配管設備、空調機設備等の機械設備工事を実施したいと考えている。美術館の施設は、レストランも含め電源及び空調は一体となっており、改修期間中、レストランも電源と空調が止まるため、使用で

きなくなる予定である。工事開始までに収蔵庫に所蔵している美術作品を全て外部へ移動させる必要があり、工事期間中と、工事終了後に館外へ移動させた美術作品を戻入れるまでの期間は、休館せざるを得ないと考えている。休館中、美術館の施設は使用できないが、他の施設を利用したワークショップ等の活動が実施可能と考えている。また、開館後の展覧会の実施に向け、他の美術館やコレクター等との交渉等の準備作業を進めると答弁した。

続いて、「中央公民館」として、「令和5年度の利用状況」との質問に対し、中央公民館の令和5年度の年間利用者数は、大ホールが47,333人、その他の会議室などが52,948人、合計で100,281人となると答弁した。

続いて、「平成24年度の耐震診断後、耐震改修をしなかった理由」との質問に対し、平成24年度の耐震診断の結果は、国の通知によると「震度6強から7程度の大規模の地震に対して倒壊又は崩壊する危険性を評価するもの。」であり、「震度5強程度の中規模地震に対しては、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限り、損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。」とされており、耐震改修に向けて検討を進めていた。一方で、同時期に平塚市民センターを休館し建替えをする動きがあり、平塚市民センターとの同時休館を避け、ひらしん平塚文化芸術ホール開館後の令和4年度に、耐震改修に向けた劣化度等調査を行った。その結果に基づき、令和5年度に庁内で施設の在り方等について検討した結果、多額の改修費用をかけても、バリアフリー等の十分な機能向上を図ることができないため、現施設の改修は行わないこととしたものであると答弁した。

続いて、「令和6年2月策定の行財政改革計画の中央公民館の在り方の検討結果が令和8年10月の休館なのか」との質問に対し、令和4年度の劣化度等調査結果を踏まえた令和5年度の庁内検討の結果、現施設の改修は行わないこととしたが、昨今、能登半島地震等日本各地で地震が多発しているなど、耐震化対策を施していない現施設の運営を継続することは、危険性が高いことから、利用者の安全を考え、可能な限り早期に現施設を休館すべきであると判断したものである。「中央公民館のあり方の検討」については、休館するものの、市民の学習活動の成果の発表の場等として、200人から400人程度のホール機能は必要であると考えており、機能や規模等のほか、市民ニーズや建替えの財政負担等を整理しながら、引き続き検討することとしたものであると答弁した。

続いて、「代替施設として地区公民館は受入れ可能か」、「休館中の代替施設として既存施設の共用化等を検討しているか」との質問に対し、中央公民館に登録している利用団体については、地区公民館を利用できるように地区公民館長等と調整を進めており、また大ホールの利用については、ひらしん平塚文化芸術ホールや市内外の類似施設の情報を集約し、その情報を令和7年2月に中央公民館の休館を公表する際に案内することとしている。本年6月と9月に、中央公民館と地区公民館の利用状況を調査分析した結果、中央公民館の利用団体を受入れた場合の地区公民館の使用可能枠に対する使用率は最大でも86%、多くの公民館で20%以下と想定されることから、中央公民館利用団体を地区公民館で受入れることは可能と考えており、また中央公民館と同じ役割を担っている地区公民館を代替施設として利用いただくことが最も適しているものと考えている。しかし、公共施設の改修や休館等が進んでいることから、施設の利用状況等を見ながら、既存公共施設の共用化等についても検討していく。と答弁した。

しらすぎ・無所属クラブの元島 しん議員の「平塚市民の市民活動の拠点について」の

うち、「勤労会館と青少年会館が閉館、中央公民館が休館、中央図書館が改修している間の代替案」、「市民活動の場所が減ることによる様々な影響への見解」との質問については、片倉議員への答弁と同様であるため割愛する。

湘南フォーラムの山原 栄一議員の「平塚市行財政改革計画（2024－2027）中央公民館のあり方の検討から」のうち、「今後の中央公民館のあり方」、「休館に伴う代替施設と周辺施設の状況」との質問については、片倉議員への答弁と同様であるため割愛する。

日本共産党平塚市議会議員団の松本 敏子議員の「平塚市公共施設再編計画から」のうち、「中央公民館の建替え・改修をやめた理由」との質問については、片倉議員への答弁と同様であるため割愛する。

続いて、「陶芸施設の今後」との質問に対し、中央公民館の実習室にある陶芸の電気窯は老朽化が進んでおり、休館に伴い廃止する。そのため、窯を利用している団体に対しては、電気釜を利用できる他の施設を案内していく。青少年会館の陶芸窯は、閉館後、使用できなくなるが、窯を利用している団体には、陶芸が可能な施設を案内し、活動を継続できるよう対応しているところであると答弁した。

続いて、「市民・団体・学校等の発表の場と生涯学習の場の確保」との質問については、片倉議員への答弁と同様であるため割愛する。

続いて、「駅周辺地区将来構想との関連」との質問に対し、駅周辺地区将来構想（素案）のまちづくりの方針において、多様な活動を支える機能誘導として誘導する施設の例の一つに公民館や多目的ホールを挙げている。「中央公民館のあり方の検討」で、機能や規模、市民ニーズや建替えの財政負担等を整理しながら検討する中で、場所についても課題として捉えていくと答弁した。

無所属の佐藤 由美子議員の「青少年会館閉館、中央公民館休館後の対応について」のうち、「中央公民館休館後の登録団体の行き場」との質問については、片倉議員への答弁と同様であるため割愛する。

続いて、「改修後の教育会館に音楽や空手、ダンスなどが行える部屋ができないか」との質問に対し、勤労会館、青少年会館、教育会館の3館統合については、既に改修工事に着手しており、設計を変更することはできない状況となっている。音楽や空手、ダンスといった会議以外での使用については、それぞれの団体が活動内容に沿った施設を選択できるよう、今後も丁寧な情報提供を行っていくと答弁した。

【質疑】

○大野委員

土屋小学校を小規模特認校に指定することについて、地域の方や土屋小学校の関係者と2回の懇話会を開催し意見交換をしたとあるが、その際どのような意見があったのか可能な範囲で教えていただきたい。

○教育総務課長

1回目は顔合わせがメインであり、このほか土屋小学校のいいところなどアンケートを行った。

2回目は今年11月に開催したが、地域としては、土屋地域は人が少ないので、他地域か

ら子どもを集めたいというのが1つの大きな要望としてあった。

このほか、先週木曜日に土屋小学校の小規模特認校の指定について保護者への説明会を実施した。その中ではいくつかの意見があったが、大きく2つに分けると、1つはなぜ保護者への説明が遅れてこの時期になったのか、もう一つは小規模特認校としての募集定員など、運用に関することであった。

1点目の保護者への説明の時期については、市としての方向性の決定が10月の庁議であったため、2点目の運用面については、これから最終的な検討を行い決定するとの回答を行った。

○大野委員

小規模特認校は、児童数の減少により様々な教育活動に制限が生じることを防ぐため、児童数を確保するという側面もあるとは思いますが、それ以上に、その学校に児童や保護者が通いたくなる、通わせたいという意欲がわく学校であることが大切だと思う。

土屋小学校は、セーフティプロモーションスクールの認証校であり、子どもたち自身も安全に対する意識が大変高まっていると聞く。また、これまでも豊かな自然や地域とのかかわり合いをいかした教育活動を展開されていると思う。

今後、小規模特認校に指定する際に大切なことは、地域の方にもぜひ土屋小学校を小規模特認校にという思いを持っていただくことかと思う。地域と学校、教育委員会が協力し合って進めていくことがとても大切だと感じている。また、土屋小学校も長い歴史のある学校なので、地域の方の学校に対する思いもたくさんあると思う。地域の方の声、思いを丁寧に聞きながら進めていただければと思う。

そして、小規模特認校となると、学区を越え、市内全域から児童を受入れることになり、これは平塚市の児童や保護者にとって、教育の選択肢が増えるという面で有意義なことでもあると思う。学校も地域も教育委員会も小規模特認校にしてよかったと思えるよう、丁寧に進めていただければありがたい。

もう1点、GIGAスクール構想のタブレット端末の活用について、学習面で得られた効果として、個々のペースで思考を深めることができたという点があるが、これに関連して意見を述べさせていただく。

11月8日に綾瀬市で開催された神奈川県市町村教育委員会連合会研修会に参加させていただいたが、研修のテーマは子ども教師もワクワクできる学校教育を作ろうということで、講師は文部科学省の学校教育官の方であった。

講師から、教室には多様な子どもがいるので、これからの授業は同じ情報を同じタイミングでという授業から脱却し、違う情報をそれぞれのタイミングでという学びに変えていくことが大切だという話があった。

これを言い換えると、これまでの学校教育の授業スタイルである、みんな一緒にという方法を手放し、少しずつ子どもの自律的な学びを生み出すことが大切ということであり、そのためには1人1台の端末を有効に活用していくことが欠かせないとのことであった。また、違う情報をそれぞれのタイミングで受取る授業を実現するためには、子どもに全て委ねるのではなく、より高度な教師の指導性が必要であるとのことであった。

私は研修会で文部科学省の方の考えを直接聞くという機会をいただき、なるほどと思う

ことがたくさんあったが、指導主事は学習指導要領が目指すこれからの授業やこれからの子どもたちの学びの方向性などについて、既に研究会や研修会等で学ばれ、学校にも伝えていただいているかと思う。

授業を変えるというのは一朝一夕にできることではないことは重々承知しているが、例えば今回の答弁にある、タブレットを活用し個々のペースで思考を深めることができたということについて、タブレット活用場面や方法、タブレットを活用してどのような授業を目指していくのかなど、そういった情報を校内に留めず広く共有いただき、学校を支援いただければと思う。

今回参加した研修で、講師から繰り返し話があったが、これから先の学校教育に対して、学校や教師ができそうと思うか無理だと思えるかは本当に紙一重であり、これをできそうと思わせることが教育行政、教育委員会の役割とのものであった。学校はどうしても目の前のことで精一杯になったり、色々な対応に追われたりすると思うので、ぜひ教育委員会の担当課から、学校現場への情報発信など行っていただければと思う。

○増井委員

同じくGIGAスクール構想について伺う。教職員間でタブレット端末の活用に差がある、教職員の活用ニーズが多様化しているとあるが、これについて詳細を教えてください。

○教育研究所長

タブレットの活用の教職員間の差については、指導主事等が学校現場に訪問し、肌で感じているところになる。

活用をどんどん進めていく教員もいる一方、苦手意識を持っている教員、また教科の特性などによりタブレットを使用せずとも進めていける場合や教員個人の考えなどにより、授業での活用が進まないケースがある。

苦手意識を持つ教員に対しては、教育委員会として研修を実施し、これを解消することが大切であると考えている。

○増井委員

タブレット活用については、教員へのプレッシャーとならないか心配もしている。また、タブレットでの授業に慣れていない教員が、タブレットばかりに気を取られ、生徒の顔を見ることができないようなことがあると、授業についていけない子どもに気付けないこともあると思う。タブレット活用については、無理のないよう進めていただきたい。

もう1点、岡崎議員から質問いただいたプレコンセプションケアについて意見を述べる。歯科医師として食育の場に携わったときに、妊娠中の食育は非常に重要であるとのことで、マイナス一歳からの食育というものを始めたが、マイナス一歳では足りず、やはり中学ぐらい女の子からこういった知識は必要であり、またパートナーとなる男性も知識をつけ、理解することが重要であると感じた。

プレコンセプションを女性だけという意味で捉えず、年代の方たちの常識として知識を広めていただきたい。

○菅野委員

社会教育部関係になるが、やはり市議会でも図書館、美術館、中央公民館、勤労会館、青少年会館の休館や閉館について質問が出ているようである。少しずつ時期はずれるのだろうが、市民活動の場が減ることについて、議員も心配をしているのだと感じた。

中央公民館利用者は地区公民館で受入れるなど、着々と生涯学習の場を減らさないよう代替案を検討いただいているようだが、数字上受入れは可能であっても、利用者や団体毎にニーズは異なると思うので、ニーズの把握については丁寧に行っていただきたい。

加えて、議員からこれだけ質問が出ているということは、市民も同じように気にされているのだと思う。

休館等や代替施設に関する情報発信については、誰にでもわかりやすいよう、また複数の方法で発信するなど工夫をし、皆が安心できるよう実施いただきたい。

○小林委員

GIGAスクール構想についての意見だが、私の会社でも10年前くらいに社員にタブレットを配布したが、端末もどんどん進化するので、そのうち自分のスマホの方が速く動くようなことも出てきたようだった。GIGAスクールの一人一台端末も、技術の進化に対応するため、定期的な更新が必要だと思うが、タブレットも非常に高額であるため、最新のものではなく、例えば状態の良い中古品の活用なども制度上可能であれば検討してもよいかもしれない。

もう一点、教職員が使用する校務支援システムについてだが、先日浜岳中学校を訪問した際、当該システムを業務で使用するに当たり、システムの動きが遅く待ち時間が長いという話を聞いた。こちらについてもヒアリングいただき、改善に取り組んでいただければと思う。

○教育研究所長

現在タブレットの更新時期となるが、今度の更新に関しては、複数の計画を国へ提出することで、1台当たり5万5000円の補助金が出ることとなっている。新しいものの方が速くネットにつながるということもあると思うし、リース契約により端末を確保する予定であるため、中古の活用は考えていない。

校務支援システムについてだが、現在学校からは、例えば指導要録の印刷の際など、印刷が滞ってしまうといった問い合わせをいただいている。これについては、現在事業者にも改善を要望しているところである。予算の都合もあるため、どこまで改善できるかわからないが、事業者と調整を続けていく。

(2)令和7年度平塚市立幼稚園募集結果

【報告】

○吉野教育長

入園予定者数などの概要を報告するものである。

詳細は、学務課長から報告する。

○学務課長

本市の公立幼稚園は、令和7年3月で土屋幼稚園が閉園となるため、令和7年度は、ひばり幼稚園1園となる。

募集園児については、2年保育となることから令和2年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた幼児を対象に入園募集を行っている。

10月15日から入園願書を配布し、11月1日に願書の受付をした。結果、募集定員25人に対し、一般枠5人、支援枠2人の合計7人の提出があり、競争率は、0.28倍となっている。

支援を必要とする入園希望者については、願書受付前に体験保育を行い、園での園児たちや先生方との触れ合いの様子を伺い、受入会議での協議を経て、支援枠の入園希望者を決定している。

なお、11月28日時点での状況は、1人増え、一般枠6人、支援枠2人の合計8人となっている。

まだ定員に余裕があるため、現在も引き続き、募集を行っている。

【質疑】

な し

(3)令和6年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について

【報告】

○吉野教育長

今年度開催された大会の結果及び反省などを報告するものである。

詳細は、教育指導課長から報告する。

○教育指導課長

大会結果等については、11月12日（火）に開催された市中学校体育連盟の運営協議会において、今年度の事業報告がなされた。

資料1ページは、令和6年度の平塚市中学校総合体育大会 日程・会場別担当役員表になる。今年度の平塚市中学校総合体育大会は、6月29・30日、七夕の開催期間である7月6日、7月13・14日の土・日5日間を中心に開催された。水泳競技、陸上競技、駅伝競走は別日程で開催された。

昨年度に引き続き、中学校体育連盟の参加特例により、平塚市でも新体操、柔道、剣道において、地域スポーツ団体からの出場があった。

運営面については、種目協会の皆様や東海大学の学生が審判の部分を中心に協力していただき、大きなトラブルや事故もなく、無事に大会を終えることができた。

2・3ページは市中学校総合体育大会の成績一覧になる。2ページ目が、団体上位入賞校及び地域団体、3ページ目が個人種目の上位入賞者の一覧になる。参加校が1チームまたは2チーム。個人種目も参加者が1名または2名という種目では準優勝や3位の欄が斜線となっている。

4・5ページは市中学校総合体育大会の反省である。運営面の反省事項が各専門部等から出されている。主な事項について報告すると、各中学校からは「冷房施設が整った会場で実施するなど、熱中症対策が心配されていることについて」、バスケットボール、バレーボール、柔道、バドミントン、水泳競技からは「公営体育館を使用できたこと等による円滑な運営について」、サッカー、陸上競技からは「保護者や応援生徒のマナーについて」、ソフトテニスからは「公営施設の駐車場に係る心配について」、野球からは「熱中症対策について」、卓球からは「大会運営の事前準備等の在り方について」、新体操からは「地域団体の出場による大会の活性化、公共施設での運営課題について」の反省等が挙げられた。今年の夏も非常に暑い中での開催となったが、各専門部では熱中症対策を講じ、安全に配慮した運営を進めてきたと捉えている。課題についてはしっかり情報を共有し、今後に活かしていくことが運営協議会の中で確認された。

6ページ上段から7ページは、けが・事故についてである。学校や専門部からの報告は記載のとおりである。9月の教育委員会定例会においても報告したとおり、救急搬送は2件あったが、いずれも応急手当や保護者への連絡等、迅速に対応していただいた。その他にも、けがや熱中症とみられる症状等があったが、どの会場も適切な判断や対応をしていた。

7ページ中段からのその他だが、各中学校からは「七夕期間中の開催や学校会場の偏りについて」、バスケットボール、サッカーからは「公共施設の利用や、試合が消化できるような計画の検討について」、ソフトテニスからは「帰宅時間を見据えた大会運営について」、新体操からは「地域クラブ活動からの参加について」、柔道、バドミントンからは「試合中のマナー等について」、水泳競技、陸上競技からは「他地区との合同開催や協会との連携について」の反省点等が挙げられた。

9ページは、秋に開催された新人戦の日程等、10ページは成績一覧である。

11ページは、新人戦の運営面での反省となる。こちらも主な事項について報告する。学校、バスケットボールからは「新人戦での熱中症対策について」、卓球、陸上競技からは「1年生が初めて参加する大会運営上の課題について」、野球、剣道からは「部員数減少による試合方法の検討について」、バドミントンからは「応援マナーについて」などの反省点が挙げられた。

なお、水泳競技は、大会当日の荒天が予想されたため、安全を第一に中止となった。

12ページのけが・事故についてだが、救急搬送はなかった。保護者にも速やかに連絡するなど、適切な判断、対応をしていただいた。

14ページ以降は、13の専門部ごとの反省となる。各専門部から、期日、会場、参加チーム、成績・結果、反省・感想、運営面、競技面、参加生徒の態度、来年度への要望等が記載されている。各専門部からの来年度への要望としては、繰り返しになるが、審判の確保、スムーズな運営のできる会場確保、屋内の種目については冷房の使用ができる施設での実施、生徒の出場機会の確保、来年度の大会日程や運営についての課題等があげられている。

総合体育大会、新人戦を含め今年度、来年度の理事会で協議し、よりよい大会になることを目指し、取り組んでいきたいと考えている。

40 ページは全国大会、41 ページからは関東大会の結果である。

なお、平塚市中学校体育連盟で様々な検討を重ねた結果、今年度からスポーツ優秀賞表彰が廃止となっていること、併せて文化優秀賞表彰についても廃止としている。

44、45 ページは、市、中ブロック、県、新人戦の大会参加延べ人数になる。こちらは部員数ではない。10 人の部員が 3 日間、大会に参加したら 30 という数字が入っている。

【質疑】

○大野委員

教職員の労力や努力、大会をうまく運ぶための工夫やアイデア、それに加えて東海大学の学生やスポーツ団体、連盟の協力もあり、中体連主催の総合体育大会や新人戦が無事に開催されたことに深く感謝したい。

先ほどの報告にもあったが、今年度の反省を読むと、これまで以上に熱中症への危惧や酷暑の中での大会開催への懸念が多く記載されていたように感じた。また、実際にけが・事故の報告の中でも、特に屋外で行う競技で、熱中症の報告がこれまでより多かったように思う。

11 月に浜岳中学校を訪問した際にも、教員から酷暑の中での大会開催の判断等について心配の声が上がっていたと思う。総合大会の開催は、各校の行事やテストの日程等を調整し、市内大会の後、中ブロック、県、関東、全国というようにつながることを考えると、簡単に変更できるものではないと思うが、生徒や教職員の安全を守るためには、日程を含め、大会運営の検討が必要になってきているように感じた。

(4)令和6年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について

【報告】

○吉野教育長

市民総合体育大会の成績について、結果を報告するものである。

詳細は、スポーツ課長から報告する。

○スポーツ課長

今年度の大会結果等については、11 月 12 日（火）に開催された、市中学校体育連盟の運営協議会において、今年度の事業報告がなされた。それでは、事業報告に基づき今年度の報告をさせていただく。

資料 1 ページは、令和 6 年度の平塚市中学校総合体育大会 日程・会場別担当役員表になる。今年度の平塚市中学校総合体育大会は、6 月 29・30 日、七夕の開催期間である 7 月 6 日、7 月 13・14 日の土・日 5 日間を中心に開催された。水泳競技、陸上競技、駅伝競走は別日程で開催された。

昨年度に引き続き、中学校体育連盟の参加特例により、平塚市でも新体操、柔道、剣道において、地域スポーツ団体からの出場があった。

運営面については、種目協会の皆様や東海大学の学生が審判の部分を中心に協力してくださり、大きなトラブルや事故もなく、無事に大会を終えることができた。

2・3ページは市中学校総合体育大会の成績一覧になる。2ページ目が、団体上位入賞校及び地域団体、3ページ目が個人種目の上位入賞者の一覧になる。参加校が1チームまたは2チーム。個人種目も参加者が1名または2名という種目では準優勝や3位の欄が斜線となっている。

4・5ページは市中学校総合体育大会の反省である。運営面の反省事項が各専門部等から出されている。主な事項について報告すると、各中学校からは「冷房施設が整った会場で実施するなど、熱中症対策が心配されていることについて」、バスケットボール、バレーボール、柔道、バドミントン、水泳競技からは「公営体育館を使用できたこと等による円滑な運営について」、サッカー、陸上競技からは「保護者や応援生徒のマナーについて」、ソフトテニスからは「公営施設の駐車場に係る心配について」、野球からは「熱中症対策について」、卓球からは「大会運営の事前準備等の在り方について」、新体操からは「地域団体の出場による大会の活性化、公共施設での運営課題について」の反省等が挙げられた。今年の夏も非常に暑い中での開催となったが、各専門部では熱中症対策を講じ、安全に配慮した運営を進めてきたと捉えている。課題についてはしっかり情報を共有し、今後に活かしていくことが運営協議会の中で確認された。

6ページ上段から7ページは、けが・事故についてである。学校や専門部からの報告は記載のとおりである。9月の教育委員会定例会においても報告したとおり、救急搬送は2件あったが、いずれも応急手当や保護者への連絡等、迅速に対応していただいた。その他にも、けがや熱中症とみられる症状等があったが、どの会場も適切な判断や対応をしていただいた。

7ページ中段からの、その他だが、各中学校からは「七夕期間中の開催や学校会場の偏りについて」、バスケットボール、サッカーからは「公共施設の利用や、試合が消化できるような計画の検討について」、ソフトテニスからは「帰宅時間を見据えた大会運営について」、新体操からは「地域クラブ活動からの参加について」、柔道、バドミントンからは「試合中のマナー等について」、水泳競技、陸上競技からは「他地区との合同開催や協会との連携について」の反省点等が挙げられた。

9ページは、秋に開催された新人戦の日程等、10ページは成績一覧である。

11ページは、新人戦の運営面での反省となる。こちらにも主な事項について報告する。学校、バスケットボールからは「新人戦での熱中症対策について」、卓球、陸上競技からは「1年生が初めて参加する大会運営上の課題について」、野球、剣道からは「部員数減少による試合方法の検討について」、バドミントンからは「応援マナーについて」などの反省点が挙げられた。

なお、水泳競技は、大会当日の荒天が予想されたため、安全を第一に中止となった。

12ページの「けが・事故」についてだが、救急搬送はなかった。保護者にも速やかに連絡するなど、適切な判断、対応をしていただいた。

14 ページ以降は、13 の専門部ごとの反省となる。各専門部から、期日、会場、参加チーム、成績・結果、反省・感想、運営面、競技面、参加生徒の態度、来年度への要望等が記載されている。各専門部からの「来年度への要望」としては、繰り返しになるが、審判の確保、スムーズな運営のできる会場確保、屋内の種目については冷房の使用ができる施設での実施、生徒の出場機会の確保、来年度の大会日程や運営についての課題等があげられている。総合体育大会、新人戦を含め今年度、来年度の理事会で協議し、よりよい大会になることを目指し、取り組んでいきたいと考えている。

40 ページは全国大会、41 ページからは関東大会の結果である。

なお、平塚市中学校体育連盟で様々な検討を重ねた結果、今年度からスポーツ優秀賞表彰が廃止となっていること、併せて文化優秀賞表彰についても廃止としている。

44、45 ページは、市、中ブロック、県、新人戦の大会参加延べ人数になる。こちらは部員数ではない。10 人の部員が 3 日間、大会に参加したら 30 という数字が入っている。

【質疑】

な し

(5)その他

な し

2 議案第25号 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会委員の委嘱等について

【提案説明】

○吉野教育長

新たに附属機関委員を委嘱等するものである。

詳細は、教育総務課長から説明する。

○教育総務課長

平塚市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置について、基本方針を策定するために、調査審議をする附属機関として、平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会を設置する。

委員の定数は平塚市附属機関条例で 10 人以内としており、委員名簿のとおり、優れた識見を有する者 3 名、地域団体の代表者 1 名、小学校・中学校の保護者各 1 名、小学校・中学校の校長各 1 名、公募市民 2 名の合計 10 名の構成となっている。

任期については、平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会規則において、委嘱等の日から調査審議の終了の日までとしているが、令和 7 年度内での策定を目指すことから、令和 8 年 3 月 31 日までの任期を予定している。

本日本件を承認いただければ、来年 2 月に第 1 回目の検討委員会を開催し、委嘱状の交

付を行い、検討を開始したいと考えている。

【質疑】

な し

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

3 その他

な し

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会 12 月定例会は閉会する。

(15 時 15 分閉会)